## 精神保健福祉士 受験資格取得(見込み)確認書

受験番号

	氏名
	生年月日(和暦)
	該当する証明書類に☑(チェック)し、合格者説明会開催時に持参してください。
1.	精神保健福祉士の資格を取得している場合 証明書類 □ 精神保健福祉士登録証の <u>原本及びコピー</u>
2.	精神保健福祉士の資格を取得見込みの場合  □ 大学等において、厚生労働大臣の指定する科目を修めて卒業もしくは修了(見込み)により国家試験を受験し、資格を取得見込み  証明書類
	① □ 国家試験受験資格取得(見込み)証明書
	② □ 卒業もしくは修了(見込み)証明書 及び指定科目履修(見込み)証明書 ※指定科目履修(見込み)証明書が提出できない場合は成績証明書を提出してください。
	③ □ 上記以外の証明書類( )
	□ 精神保健福祉士養成施設を卒業または修了(見込み)により国家試験を受験し、資格を取得見込み 証明書類
	① □ 卒業もしくは修了(見込み)証明書
	② □ 上記以外の証明書類 ( )
3.	証明書類に記載されている氏名が旧姓の場合 証明書類 □ 現在の姓に変わったことを証明できる書類(戸籍抄本等)
\• <i>/</i>	(字11日中海のよう。 それロトフ担人)は、14.11. ノデのよう。 田如(片方並)又如))マ゚「ロロリのこと、 ナー)マ田ク

- ※証明書類のコピーを提出する場合は、A4 サイズのコピー用紙(白色普通紙)に印刷のうえ、右上に黒色ボールペン(文字が消せるボールペンは不可)で受験番号と氏名を記入してください。原本が A4 サイズでない場合も、印刷倍率を設定し、A4 サイズで印刷してください。
- ※登録証等の原本以外の提出書類は、一切お返ししません。
- ※証明書類を合格者説明会開催時に持参できない場合は、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。(TEL 072-228-7449)